

## OTAFFが国内で実施する特定技能試験は2026年度からCBT方式に変わります

2026年度以降、OTAFFが国内で実施する飲食料品製造業特定技能1号試験、同2号試験、外食業特定技能1号試験、同2号試験は、CBT方式(Computer Based Testing)試験会場のパソコンで試験を受ける方式)に変わります。CBT方式になった後は、2025年度までの試験(最終は2026年1月実施の試験)と比べて、下記のとおり、試験回数、試験会場とも大幅に拡大する予定です。

### —記—

#### (1) 試験時間などは変わりません

試験時間、試験問題数、合格点、受験料は、各試験とも、今までと同じです。

#### (2) 試験回数・会場が増えます

①試験実施回数: 2025年度までは年3回試験実施でしたが、CBT方式になった後は、年間を通して継続的に試験を実施します。ただし、年末年始や祝日など試験をしない日があります。また、試験会場によっては試験をしない曜日があります。

②試験会場: 2025年度までは全国で13会場くらいでしたが、CBT方式になった後は、数十か所以上に大幅に拡大する予定です。

③試験予約開始: CBT方式での試験会場の公表と試験予約の開始は、2026年5月頃(予定)です。

④試験開始時期: CBT方式での試験開始は、2026年6月頃(予定)です。

※くわしい日程は、決まつたらOTAFFのホームページでお知らせします。

#### (3) 気をつけてほしいこと

試験のシステムが変わるので、新しいシステムに登録データを移す必要があります。そのため、次の期間はマイページ登録(個人、企業とも)の新規申請や修正ができません。

できない期間: 2026年3月1日~3月31日(予定)

※日程は少し変わる可能性があります。その他、くわしい手続きは、決まつたらOTAFFのホームページでお知らせします。

お問い合わせ: 外国人食品産業技能評価機構(OTAFF) 特定技能部

電話: 03-6261-4949(月~金 9~12時、13~17時) 12月27日~1月4日は休み

メール: 個人からの受験について: tokutei@otaff.or.jp

企業からの受験について: kigyo\_mp@otaff.or.jp